

「あまり重要とは言えない」0人、回

答なし1人（2%）であった。

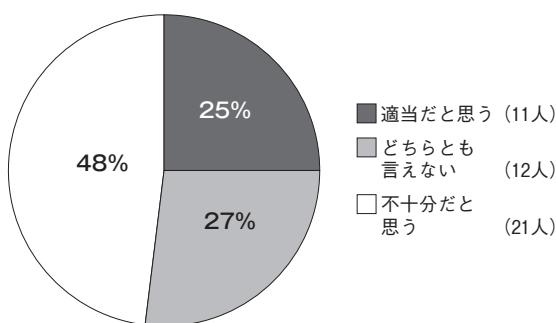
第3は、「構成員（人数、メンバー構成など）について」で、「適当だと思う」12人（27%）、「どちらとも言えない」14人（32%）、「不十分だと思う」17人（39%）、その他（適当&不十分だと思う）1人（2%）であった。肯定的だと思う（36%）は、構成員（構成など）についての回答の中にも「それぞれの顔ぶれを見ると、いずれも必要なメンバーだと思うが、さすがに55人というのは、物理的に限界」、「網羅的に各分野の人選は意味があつたが、議論するためには人数が多すぎた」、「当事者参加は評価するが、人数が多すぎた」と、構成員の大半が人数の多さに懸念や不満を表している。そのうえで具体的に、「部会は15人程度とし、その下に100人程度の専門委員会を構成し、部会が専門委員会の意見を踏まえてじっくりと議論するようなシステムとすべきだつたのでは」、「部会の構成については、社会福祉の専門職団体や都道府県の障害評価関係の専門家などを補強して、よりニーズ評価のあり方についての詰めた議論を行うことを可能とすべきだ

つた」などが付されている。

第4は、「機能・審議内容などについて」で、「適当だと思う」16人（36%）、

「どちらとも言えない」11人（25%）、「不十分だと思う」17人（39%）であった。否定的な見解が肯定的な見解を上回っているが、付されたコメントから浮かび上がつてるのは前記の「構成員が多すぎる」に由来するものが多い数を占めている。そのような中で、機能面に関連した記述として「法律上の組織としての位置付けを明確にすべき

グラフ5 総合福祉部会構成員によるアンケート
「運営面（開催回数、1回当たりの開催時間、発言内容など）について」



で、法律作成に向かうことの役割を委員間で共有すべきだった」などがあつた。

第5は、「運営面（開催回数、1回

当たりの開催時間、発言時間など）について」で、「適当だと思う」11人（25%）、「どちらとも言えない」12人（25%）、「不十分だと思う」21人（48%）であった。否定的な見解が肯定的な見解がほとんどできなかつた、「1回当たりの時間は限界と感じるが、開催の回数は少なすぎ十分に深められなかつた」である。

第6は、「情報保障やアシスト体制について」で、「適当だと思う」28人（64%）、「どちらとも言えない」8人（18%）、「不十分だと思う」8人（18%）であった。付記された主な意見は、

「知的障害者委員への配慮の不十分さは部会員全員が反省すべき」、「従来の国審議会などでの情報保障よりは高い水準での保障ができたと思う。しかしなお、速いスピードでなされる議論に難聴、知的、瞬きでの発言、盲ろうなどの構成員が平等に参加できたとは思えない」などである。

第7は、「事務局体制について」で、「適當だと思う」23人（52%）、「どちらとも言えない」13人（30%）、「不十分だと思う」7人（16%）、回答なし1人（2%）であった。付記された主な意見は、「審議の内容と幅からみて、事務局の体制が弱すぎた。担当行政部署の事務局がどの程度機能したのかは見えにくかった」、「もっと作業部会が充実すべきだったが、それにしては事務局体制が弱すぎた」、「厚労省と内閣府による統一した事務局が必要だったのでは」などである。

不十分さが否めない推進会議や総合福祉部会であるが、大きくみれば積極的に評価していいのではなかろうか。

4 全体を通して

障害者政策への当事者参加の重要性が言られて久しいが、現実には形骸化の状態が続いていた。社会実験的な意味を有する今般の推進会議や総合福祉部会は、まだ道半ばとは言え本格的な参加・参画の実践であり、日本における障害者政策史に一つの足跡を残したとみてよからう。

こうした背景の一つに、権利条約の生まれる過程からの刺激があげられようが、生まれる過程だけではなく、条約文そのものに根ざしていることを掲げておきたい（権利条約第4条（一般的義務）3項）。なお、日本において審議会は全体として不評の傾向にあるが、推進会議の到達点は審議会全体のあり方にも一石を投ずることになろう。

なお、すでに記してきたように推進会議と総合福祉部会とでは、構成員の意識や感想にかなりの開きがある。推進会議構成員が肯定的な見解が多いのと比べて、総合福祉部会構成員はそうではない。その主要な理由としては、本文中にもあるように、人数規模の多さがあげられ、否定的な見解の多くはこれに由来するものと考えられる。し

たがって、総合福祉部会の存在や役割そのものを本質的に否定するものではないとみてよからう。

また、推進会議と総合福祉部会の双方の構成員から異口同音に述べられているのが、推進会議や総合福祉部会の考え方やシステムを一過的に終わらせではないという意見である。そのうえで、改正障害者基本法の下で新設が予定されている「障害者政策委員会」に引き継ぐべきであるとする意見が多いことを付しておきたい。

なお、本アンケートは政策立案に関する審議会のあり方や全体を通しての感想などを記述方式で回答を求めている。紙幅の関係で抽出となっているが、次頁に掲載した。

最後に、貴重なデータが得られた今会議と総合福祉部会とでは、構成員の意識や感想にかなりの開きがある。推進会議構成員が肯定的な見解が多いのと比べて、総合福祉部会構成員は謝意を表したい。

（作成：本誌編集部）